

研究報告書

<概要書>

■研究テーマ：東日本大震災と福島原発事故後における環境復興に関する研究

■申請者：川崎興太（福島大学 共生システム理工学類 准教授）

■研究期間：平成 26 年 8 月～平成 27 年 8 月

【研究の目的】

東日本大震災と福島第一原発事故の被災地域では、被災者が早期に安定的な日常生活を取り戻すこと、そして、それが同時に環境、経済、社会の面でのレジリエンスを高め、持続可能な地域の形成につながることで、およそこのような道筋にそって復興が進むことが求められている。特に、環境面でのレジリエンスと持続可能性を高めることは重要な課題であり、総合的に「環境まちづくり」を推進することが求められている。本研究は、東日本大震災と福島原発事故によって甚大かつ深刻な環境被害を受けた被災地域を対象として、「環境回復」と「環境創造」の両面から、復興に向けた実態と課題を明らかにすることを目的とするものである。具体的には、「環境回復」に関しては、放射能汚染地域での除染の実態と課題について、「環境創造」に関しては、環境未来都市に選定されている被災 3 県の 6 都市での環境まちづくりの実態と課題について、アンケート調査、ヒアリング調査、現地調査などを通じて明らかにするものである。

【研究の成果】

(1) 「環境回復」について

行政区域の全域が除染特別地域に指定されている 7 市町村を除く福島県内の 52 市町村、即ち、主として市町村が除染の主体とされている汚染状況重点調査地域内の 40 市町村および同地域外の 12 市町村に関しては、①除染が終了した市町村も見られるが、今なお多くの市町村で公共施設等、住宅、道路、農地、森林の除染が進められている、②必要な面積・容量の仮置き場を確保できている市町村は半数に満たない、③多くの市町村は、中間貯蔵施設の早期決定、仮置き場の確保、森林の除染が課題であると認識している、④多くの市町村は、国と福島県の除染に対する取り組みを不適切であると認識している、⑤少なからぬ市町村は、除染などによって空間線量率が $0.23\mu\text{Sv/h}$ 未満になったとしても、原発事故前と同程度にならなければ住民は安全に安心して生活することができないと認識している、⑥多くの市町村は、除染は安全・安心な生活環境を回復させる上で効果があり、除染を実施すれば住民は安全に安心して生活することができるようになることを認識している。除染に関する課題としては、①安全かつ円滑な除去土壌等の中間貯蔵施設への搬出と仮置き場の維持管理に関する条件整備、②空間線量率を基準とする除染の“終結”、③森林や河川・水路等の除染のあり方に関する再検討が挙げられる。

国が除染の主体とされている除染特別地域に指定されている福島県内の 11 市町村に関しては、①半数以上の市町村は、国の除染に対する取り組みは不適切であり、遅いと評価している、②半数以上の市町村は、除染の終了の目安は $0.23\mu\text{Sv/h}$ 未満、安全・安心性の回復の目安は原発事故前と同程度または $0.23\mu\text{Sv/h}$ 未満であると認識している、③除染を実施すれば住民は帰還して安全に安心して生活することができるようになるかについて、多くの市町村は不可能と認識している、または、分からないという

状況にある、④除染を進める上での特に重要な課題は、仮置き場の確保、森林やため池などの除染であると認識している市町村が多い、⑤ほぼすべての市町村は、中間貯蔵施設を設置する必要があると認識しているが、県外最終処分の実現性が明確ではないことが課題であると認識している市町村が少なくない。除染・復興政策に関する課題としては、①除染を前提としない復興政策の確立、②広域単位での除染・復興政策・体制の確立が挙げられる。

(2)「環境創造」について

環境未来都市に選定されている被災3県の6都市、即ち、岩手県の釜石市と気仙広域（大船渡市、住田町、陸前高田市）、宮城県の岩沼市と東松島市、福島県の新地町と南相馬市では、①環境、社会、経済の3つの価値の創造に向けて、それぞれの都市の特性に応じた事業を計画している、しかし、まだ計画期間が終了していないこともあって、大半の事業が実施中又は未実施である、②多くの都市は、優先的な予算措置を受けるために環境未来都市に応募したが、既に環境未来都市に固有の補助金はなくなっており、予算措置について改善してほしいと考えている都市が多い、③特徴的な取り組みとして、釜石市では災害に強く環境に優しい「スマート復興公営住宅」の整備、気仙広域では医療・介護等の先導的連携モデルの構築、岩沼市ではエココンパクトシティの形成・千年希望の丘の造成・自然エネルギーのエネルギーマネジメントシステムの構築、東松島市では民間企業とのプラットフォーム「東松島みらいとし機構」の設立、新地町ではスマート・ハイブリッドタウンの構築と中心市街地の整備、南相馬市では南相馬ソーラー・アグリパーク事業とコ・ハウジングをコンセプトとした集落の形成と小高区の復興が進められている。現段階では、各都市における「環境未来都市」構想の取り組みが新たな価値の創造につながっているのかどうかを評価することは難しいが、既に環境未来都市に固有の予算措置はなくなっている中で、今後、各都市が創意工夫のもとに、自立的に「環境未来都市」を構築していくことができるのか問われている。